

西淀川区子育て世帯向けホームページ制作・保守点検業務仕様書（案）

1 名称

西淀川区子育て世帯向けホームページ制作業務（以下「本業務」という）

2 業務の目的

本業務は、西淀川区内の子育て世帯をターゲットとして、子育てイベントを一元的に把握出来て、加えて、区内の子育て情報が簡単に取取できるホームページをデザイン・作成・保守点検するものである。

3 業務の概要

西淀川区子育て世帯向けホームページ全体の構成、デザインの作成、ホームページの開設及び保守・点検

4 委託契約期間

契約締結の日から令和5年3月31日

5 依頼内容

本業務は、下記内容を遵守し発注者と協議して実施すること

(1) コンセプト・目的

- ① 西淀川区の子育てに関する情報をわかりやすく、明確に伝えること
- ② 閲覧者が欲しい情報に容易にアクセスできること（リンクを含む）
- ③ 子育て世帯を対象としたイベントが一目で把握できる仕組みであること
- ④ 育て層にとって魅力あるデザインとすること

(2) ドメイン及びサーバーについては、発注者にて用意したものを使用すること

(3) 構成・デザイン

- ① 別紙「構成図」を基本とした構成・デザインであること
- ② 西淀川区役所発行の情報誌Cooと統一感が保たれたデザインとすること
- ③ 西淀川区の魅力や特色に応じた構成・デザインであること。その際、文字よりもイラストや画像など視覚的に情報が読み取れるようにすること。

(4) ホームページ作成にあたっての必要な原稿及び写真データ及び、別紙「構成図」で指定するイラストは原則発注者で用意する。

(5) 同条（4）を除く画像、イラストについては、受託者が当ホームページに適切と思われるものについて、著作権フリー・商用可能な素材の使用を認める

(6) OS 及びブラウザは以下の製品で表示できること

【OS】 Windows 及びMacintosh

【ブラウザ】 FireFox、GoogleChrome、MicrosoftEdge、Safari、Opera 等ブラウザで支障なく閲覧（フォーム入力）できること

(7) スマートフォンやタブレットでも閲覧できること、特にスマートフォンで閲覧する場合にデザインを切り替えるなどの見やすい配慮がされていること

- (8) コンテンツ量にあわせた見やすいデザインであること
- (9) 記事のカテゴリ分け及び階層は原則、別紙「サイトマップ」のとおりとすること
- (10) CMS により発注者が簡単に更新できる機能を有すること
- (11) アカウントは編集用と管理用の2つを用意すること
- (12) システムへの不正侵入、本システムの停止や障害の発生の予防のため、十分なセキュリティ対策を講じること
- (13) PC で閲覧するときEdge,FireFox,Chrome の最新版にて、レイアウト崩れや機能不全を起こさないこと
- (14) スマートフォン、タブレットで閲覧するときios、Androidの代表的なバージョンでレイアウト崩れや機能不全を起こさないこと
- (15) 「google analytics」と同程度の分析機能を有し、発注者が継続的かつ長期的に分析が出来るようにすること。なお、分析作業は発注者が行う。
- (16) 令和4年7月20日までに本制作サイトを確認出来る環境を用意し、デザインの調整・確認を受注者で行うこと
- (17) 子育てマップ
 - ①google mapを活用した子育て施設の位置が分かる機能を有すること
 - ②各施設を選択すると、施設名、連絡先、施設リンクアドレスが表示されるようにすること
- (18) イベントカレンダー
 - ① 区内子育て施設のイベントがわかりやすく伝わるカレンダーを用意すること
 - ② PCで閲覧する際は月間のイベントが一画面で表示され、スマートフォンやタブレットで閲覧する際は週間のイベントが縦スクロールのみで表示されること。
 - ③ イベントを選択すると、定型フォーマット又はイベント実施団体のリンクに繋がること。なお、定型フォーマットの項目は、イベント名、実施団体名、実施日、対象、内容、申込方法、申込フォーム、その他、地図とする。
また申込フォームは申込者名前・ふりがな、連絡先（電話・メールアドレス）、参加者年齢とする。
 - ④ 上記の申込フォームより申し込みを行った際は、任意の抽選番号が自動で付与されるようにすること。また付与番号を申込者に自動で通知されるようにすること。
 - ⑤ イベント情報の集約は発注者にて行う。
- (19) 7条に定める保守・点検を行う。

6 成果物

- (1) 本業務完了時には、以下に示す成果物を納品すること。
 - ・ウェブサイト設計書
 - ・コンテンツデータ
 - ・管理者用アカウントのID及びパスワード、編集用アカウントのID及びパスワード
 - ・CMS更新マニュアル(紙媒体又はPDFデータ1部及び修正可能な電子データ1部)
 - ・保守点検報告書(任意様式)

(2) 納期

- ・上記「6 成果物（1）保守点検報告書以外」については、令和4年8月10日までに納品すること。
- ・上記「6 成果物（1）保守点検報告書」については、業務を実施した翌月10日までに納品すること。

7 遵守事項

- (1) 業務により生ずる成果品はすべて発注者の所有とし、受注者は、成果品を本業務の履行以外の用途に使用してはならない。また、第三者に提供してはならない。
- (2) 受注者は、本業務の実施に際して入手したデータ及び情報等の管理にあたり、漏えい、滅失、き損及び改ざん等を防止し、その適正な管理を図らなくてはならない。
- (3) 受注者は、本業務の実施により知り得た事項を他に洩らしてはならない。
- (4) 受注者は、自己の使用人その他関係人について、前項の規定を厳守させなければならない。
- (5) 前2項に規定する義務は、本業務終了後においてもなお存続するものとする。
- (6) 発注者は、受注者が上記の各条項に違反したときは、この契約を解除することができる。
- (7) 受注者は、前項の規定により契約を解除されてときは、発注者に与えた損額又は業務の支障に対し、発注者の支持に従い速やかに賠償又は修復の措置をとるものとする。

8 保守点検

下記内容について、保守点検を実施すること。なお、「8 保守点検（2）から（6）までの作業について、作業実施翌月の10日まで保守点検報告書を提出すること。

- (1) 運用に関する問い合わせや、障害時の受付窓口を用意すること。対応時間等については協議をおこなうこととする。
- (2) 月に1回以上、サーバーのバックアップおよびCMSの更新を行うこと。
- (3) 本サイトが正常に稼働しているか、動作異常及び障害発生状況について常に監視すること。
- (4) セキュリティー対策を最新の状態に保つこと。
- (5) 受注者は、課題や問題が発生した場合は、速やかに発注者に報告するとともに、課題の内容、対応策及び課題対応の進捗を共有する。
- (6) 緊急度の高いOSやミドルウェアの脆弱性が発見された場合は、パッチの適用などのメンテナンスを行うこと。
- (7) 個人情報保護の対策と情報セキュリティーに関する教育指導を受けた者を配置し、情報セキュリティー対策に関する計画を設けること。なお、その者の氏名を書面により、発注者に報告すること。
- (8) 本件の運用・保守管理費用については、委託費に含めること。ただし、CMSやプラグイン等の更新に伴う不具合に対応する費用については、事前に協議のもと、発注者に請求できるものとする。

9 その他

- (1) 受注者は、本業務を遂行するに当たっては、発注者が指定する者とよく連絡をとり、業務の遂行にあたること。
- (2) 応札にあたっては本仕様書を十分検討し、疑義ある場合は質問期間内に指定の方法により質問し、その内容を熟知の上応札するものとする。質問受付期間経過後の疑義については受付しない。契約後における仕様書の疑義は、発注者の解釈によるものとする。
- (3) 納品後1年以内の間に、成果物に受注者の起因による瑕疵が発見された場合は、受注者の費用により補修等の措置を速やかに講じなければならない。なお、補修方法等を事前に発注者と協議してから着手し、補修結果等について報告すること。
- (4) 本仕様書に記載されていない事項は双方協議により決めるものとする。

【再委託に関する特記事項】

- 1 受注者は本業務の「主たる部分」を再委託することはできない。ただし発注者による許可を受けた場合を除く。なお、「主たる部分」とは次の各号に掲げるものをいう。
 - (1) 委託業務における総合的企画、業務遂行管理、業務の手法の決定及び技術的判断等
 - (2) ホームページ構成・デザイン作成、ホームページ作成等
- 2 受注者は、コピーや運搬などの簡易な業務の再委託にあたっては、発注者の承諾を必要としない。
- 3 受注者は、第1項及び第2項に規定する業務以外の再委託にあたっては、書面により発注者の承諾を得なければならない。
- 4 受注者は、業務を再委託に付する場合、書面により再委託の相手方との契約関係を明確にしておくとともに、再委託の相手方に対して適切な指導、管理の下に業務を実施しなければならない。

以上